

東京都多摩立川保健所 食品衛生担当
電話：042-524-5171 FAX：042-528-2777バックナンバー
はこちらから

食品表示は大切です！～事業者から消費者へのメッセージ～

食品の表示は食品表示法に定めがあり、具体的なルールが食品表示基準で規定されています。何気なく見ている表示から、様々な情報を知ることができ、消費者の商品選択に役立っています。今回は、加工食品について基本的な表示内容を解説します。

加工食品の表示例



①原料原産地

②アレルギー

その内容を表す一般的な名称を表示

使用した原材料を重量順に表示

グラムや個数などの単位をつけて表示

品質が急速に劣化しやすい食品には「消費期限」、それ以外の食品には「賞味期限」を年月日の順で表示

開封前の保存方法を食品の特性に従って表示

表示内容に責任を有する者の氏名又は法人名とその住所を表示※屋号のみの表示は認められません

製造所又は加工所の氏名と住所を表示しますが、表示例では製造者が表示責任者のため当該項目を省略しています。

原材料名と添加物は、事項欄を設けるか、スラッシュ（/）又は改行を用いて明確に分けて表示

熱量など基本5項目の表示が義務付けられています。（表示が免除される場合もあります）

名称	どら焼
原材料名	小豆（国産）、小麦粉、卵黄（卵を含む）、砂糖、植物油、牛乳、食塩／膨張剤、香料
内容量	1個
賞味期限	20××年3月31日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製造者	株式会社多摩立川 東京都立川市柴崎町〇-〇-〇

栄養成分表示 (1個当たり)	
熱量	234kcal
たんぱく質	4.8g
脂質	2.2g
炭水化物	47.9g
食塩相当量	0.3g

表示例に記載した①原料原産地と②アレルギーについて個別に説明します。

①原料原産地の表示

国内で製造された加工食品には、重量割合が1番高い対象原材料の原料原産地が表示されています。

対象原材料が生鮮食品の場合
≫ 産地を表示

表示例：小豆からあんを作り、どら焼きを製造した場合

名称：どら焼
原材料名：小豆（国産）、小麦粉、...◇輸入品の場合は、原産国名を表示
◇国産の場合は、都道府県名やその他一般的に知られている地名の表示も可能
(例) 北海道産、十勝産2か国以上の原産地の原材料を使用する場合は、重量割合の高い順に国名を表示
(例) 小豆（カナダ産、中国産）対象原材料が加工食品の場合
≫ 加工食品を作った製造地を表示

表示例：国内で製造された粒あんを仕入れてどら焼きを製造した場合

名称：どら焼
原材料名：粒あん（国内製造）、小麦粉、...

◇輸入品の場合は、〇〇製造と記載（例）中国製造

加工食品に使われた重量割合が1番高い生鮮食品の産地が判明している場合、生鮮食品の産地の表示も可能

表示例：粒あんの小豆の産地が全て北海道産の場合
名称：どら焼
原材料名：粒あん、小麦粉、...
原料原産地名：北海道産（小豆）名称：どら焼
原材料名：粒あん（小豆（北海道産）、砂糖、食塩）、小麦粉、...

②アレルギーの表示

✓ アレルギーをおこす物質をアレルギーといい、含まれている場合は必ず表示される品目と表示が推奨されている品目があります。

表示が義務のアレルギー (特定原材料)



「くるみ」が追加された8品目

表示が推奨されているアレルギー (特定原材料に準ずるもの)



「マカダミアナッツ」が追加され、「まつたけ」が削除された20品目

木の実類（ナッツ）アレルギー患者の増加に伴い、表示対象のアレルギーは随時見直しが検討されています。上記の品目は令和7年(2025年)3月時点のものです。必ず最新情報を確認しましょう。

✓ アレルギーの表示方法は2つあります。

個別表示 (原則)

個々の原材料や添加物ごとに
「原材料名（〇〇を含む）」
「添加物物質名（〇〇由来）」と表示

小麦粉（国内製造）、砂糖、卵黄（卵を含む）、
アーモンド、バター、植物油（大豆を含む）／膨
張剤、香料、乳化剤（大豆由来）

- ◇バターは乳の代替表記のため、乳成分を含む旨を省略可能です。
- ◇繰り返しになる場合は、2回目以降は省略可能です。（乳化剤に含まれる大豆の表示は省略可能）

一括表示 (例外)

個別表示が難しい場合の表示方法です

全てのアレルギーを最後にまとめて
（一部に〇〇・□□を含む）と表示

小麦粉（国内製造）、砂糖、卵黄、アーモンド、バ
ター、植物油／膨張剤、香料、乳化剤、（一部
に小麦・卵・アーモンド・乳成分・大豆を含む）

- ◇アレルギーを2種類以上を続けて表示する場合は、「・」（中点）でつなぎます。
- ◇当該食品に含まれるアレルギーを全て表示する必要があります。（アーモンドと乳成分も一括表示に改めて表示します）

食物アレルギーについてもっと詳しく知りたい方はこちら

東京都や消費者庁では、食物アレルギーをお持ちの方に向けて情報発信を行っています。

■ 東京都アレルギー情報navi.

イメージキャラクター
きいちゃん



■ 食物アレルギーに関する情報
／消費者庁



食品表示についてもっと詳しく知りたい方はこちら

食品の表示に関する法律は多岐にわたります。詳しく知りたい方やご自身で食品表示を作成する方は、ホームページをご確認ください。

■ 食品の表示制度
／東京都 食品衛生の窓



■ 大切です！食品表示
／東京都 保健医療局作成



保健所窓口でも
配布しています



■ 食品表示について
／消費者庁

